

岩手県の汚水処理の状況

このほど平成17年度末の汚水処理人口普及率(※)がまとまりました。その結果、岩手県は64.8%、対前年度比2.5ポイント増となりましたが、普及率は全国で36位、東北では5位と、全国に比べて依然として立ち遅れている状況にあります。処理施設別の内訳では、下水道人口普及率が46.2%、農業集落排水人口普及率が6.7%、漁業集落排水人口普及率が1.1%、浄化槽人口普及率が10.0%で、89万9,197人の方が汚水処理施設を使えるようになりました。

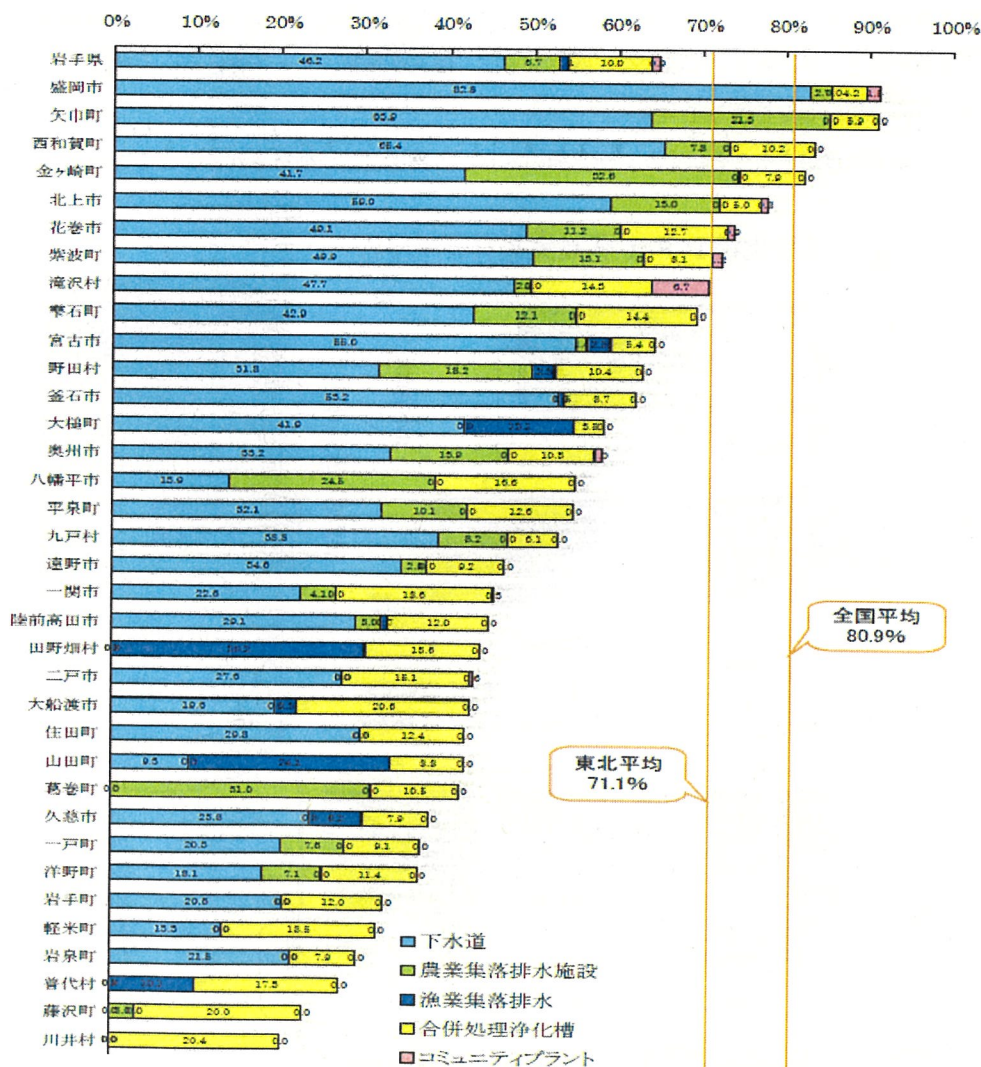
最も整備が進んでいる市町村は盛岡市の91.2%で、次いで矢巾町の91.0%、西和賀町の83.4%、金ヶ崎町の82.2%、北上市の77.8%の順となっています。

また、水洗化率は、汚水処理全体で83.4%（整備人口に対して）、下水道は81.6%、農業集落排水は73.9%、漁業集落排水は51.9%となっています。

平成17年度末の汚水処理人口普及率は計画65.5%に対し、実績64.8%と若干計画を下回っており、平成22年度汚水処理人口普及率目標80%の達成が厳しい状況にあります。今後コスト削減を含めた様々な対策に取り組んでいきます。

(※汚水処理人口普及率とは、下水道や各種の集落排水処理施設、合併処理浄化槽などの汚水処理施設により生活排水対策を行っている人口の割合です。)

汚水処理人口普及率(平成17年度末)



紫波町の浄化槽PFI事業がスタート

PFI（Private Finance Initiative）方式による浄化槽整備事業としては、県内第1号となる「紫波町管理型浄化槽整備事業」が今年度からスタートしました。

「PFI」とは、公共事業を効率的に推進するため、民間の資金やノウハウを最大限活用しようという目的で考案された事業方式で、様々な方式があります。浄化槽に関しては、民間事業者が施設建設後、市町村が施設を買取り、維持管理を委託するBTO（Build・Transfer・Operation）方式が採用されています。

紫波町では、浄化槽PFI事業の実施に当たり、特別目的会社（SPC）「紫波PFI浄化槽整備（株）」と事業契約を締結し、今後5年間で1,000基を整備し、10年間維持管理を行う計画としています。

また、計画に沿った整備を確保するため、SPCとの間で、整備期間中に整備目標基数を達成すれば買取り価格の上乗せを行い、達成できなければ買取り価格の減額を行う、インセンティブ、ペナルティ契約を取り交わしています。

PFI方式により、従来の方式に比べ、コストが削減される上、迅速な浄化槽の整備が期待されるほか、定期点検等を含めた維持管理をSPC側で行うため、行政側の事務負担が大幅に軽減されることが見込まれます。紫波町では、自ら実施する場合に比べて、事業期間40年間で財政負担が約1億9千9百万円軽減するものと試算しています。

県では、平成22年度汚水処理人口普及率80%の達成に向け、地理的条件や整備手法の効率化等を踏まえ、従来よりも浄化槽に係る整備目標のシェアを大幅に伸ばしたところですが、紫波町の取り組みを受けて、昨年度紫波町を中心に主だった市町村と「浄化槽PFI研究会」を立ち上げ、様々な課題、リスク等について議論し、「浄化槽PFIガイドライン」を策定したところです。

今後、PFI手法が各地域に浸透することにより、浄化槽のさらなる整備促進が期待されることです。

